

※この通知は、4月25日時点のものです。行政の指導により変化する場合があります。最新情報のご確認をお願い致します。

2021年4月26日

保護者各位

社会福祉法人 芳美会
理事長 齋藤祐善

新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止のための緊急事態宣言及び
東京都における緊急事態措置を受けて

日頃より、園活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて早速ではございますが、

政府は2021年4月23日、新型コロナウイルスの感染再拡大が続く東京、大阪、京都、兵庫の4都府県を対象に、特別措置法にもとづく緊急事態宣言の発令を正式決定しました。

3回目の緊急事態宣言は2021年4月25日から5月11日までの17日間です。ただし、感染状況によっては延長される可能性があります。

そして東京都より「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置」が発出されております。

これを受け、当園の運営施設においては4月25日から5月11日まで下記のような対応を実施いたします。皆様におかれましても状況をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

・厚生労働省は23日、緊急事態宣言が発令される4都府県に対し、保育所について「原則開所」を求める通知が発出されておりますので、原則として通常通り運営いたします。

※開園していますが、20時以降の不要不急の外出の自粛が示されておりますので、延長保育の時間調整等は検討をすすめさせていただきます。

※園児や当園関係者の感染が確認された場合、町田市や保健所と協議の上、休園や運用が制約される可能性がありますので、その際はお知らせいたします。

※皆さまにおかれましては、感染対策に十分にご留意いただいた上での、施設利用を重ねてお願い申し上げます。

※期間中、園とご家庭をつなぐためのコミュニケーションツールとして HP の活用やメール配信、そしてオンラインを活用しての保育継続も実施してまいりますので、園からの配信内容などに関しましてはご留意いただきますようお願い申し上げます。

※当園の職員は、毎日以下の対策を徹底しております。行政の指導にもとづき対策を行っておりますのでご理解ください。また一部の職員がテレワークや自宅研修等を行う場合がありますが、保育を確実に続けられるよう努力してまいります。

1. 施設内の消毒

- ・ 玄関・各保育室への消毒液や噴霧器の設置
- ・ 園児、職員ともに、液体石鹸等による手洗いの実施
- ・ 頻繁な換気の実施
- ・ トイレ、ドアノブ、手すり、玩具などの消毒の実施

2. 毎朝の検温

職員は、毎朝検温等の健康把握を実施しております。

※状況により、玄関での全園児に対する体温測定を実施する場合があります。

3. 通勤時のマスク着用

公共交通機関による通勤者はマスク着用を推奨しています。

5. 体調不良の職員の自宅待機

万一、37.5 度以上の発熱や呼吸器症状等、体調不良の際は、また家族等が濃厚接触者となった場合は自宅待機としています。

6. 各施設内の会議、出張、外部の方が関わる研修等について

各施設内において、職員個々の感染予防・感染拡大防止対策の実行はもとより、各施設の会議等においては、3密を避けるためオンライン会議で実施しています。計画されていた出張等に関しては、その必要性を踏まえて延期もしくは中止としており、研修等につきましては、オンライン実施へと変更しています。

※私どもとしては、「保育」は社会にとって継続していくことが最も大切なことと考えております。保護者の皆様におかれましては、大切なお仕事をしっかりと続け社会生活を安心して続けられるため、お子様についてのご心配事やご相談事がありましたら、遠慮なくご連絡ください。

私どもは職員をあげて、この事態を乗り越えるべく努力してまいります。

是非、力を合わせて乗り越えていきましょう。